京都市告示第468号

児童福祉法第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成27年11月30日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
一般社団法人根 根 学 園	児童発達支援放課後等デイサービス	一般社団法人 根 根 学 園 2650700087	京都市右京区常 盤東ノ町1番地	平成 27 年 11 月 30 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)